

従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は従業員の健康づくりから

健康優良企業 認定証

株式会社ロジス・ワークス様

(SWCC 健康保険組合)

貴社は健康企業宣言を行い健康保険組合と協力して従業員の健康づくりの取組みを積極的に行っていることを証します

令和7年9月2日

 健康保険組合連合会神奈川連合会

会長 篠原



認定期間

令和7年9月2日～令和8年9月1日

かながわ健康企業宣言証

株式会社ロジス・ワークス

(昭和電線健康保険組合)

当社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境の構築を目指し、以下を宣言します。

- ①経営者自身が率先して、健康づくりに取り組みます
- ②健康づくり担当者を設置します
- ③当社の健康課題を把握し、改善に努めます
- ④健保組合と連携し、健康づくりを推進します
- ⑤労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します
- ⑥健康づくりに向けて次の取り組みを実施します

- ・保健指導の利用 ・食生活の改善 ・運動機会の増進
- ・受動喫煙対策 ・感染予防対策 ・過重労働対策
- ・メンタルヘルス対策

上記の企業は以上のとおり、健康宣言をしたことを証します。

令和3年10月11日

健康保険組合連合会 神奈川連合会

奈良崎 修二



健康保険組合連合会

神奈川連合会